

市政クラブを代表し、議案第71号令和2年度盛岡市一般会計補正予算（第3号）から議案第96号議決の変更についてまでの全議案に関し、賛成の立場で意見を述べます。

最初に一般会計補正予算（第3号）及び一般会計補正予算（第4号）に関連して、まず補正予算（第3号）の歳出に関しては、第2款総務費では、御所ダムの使用権移転に伴う、水道事業会計から一般会計に繰り出しする金額を財政調整基金に積立てる経費、消費者行政推進事業として特殊詐欺対策応答機能付き電話機の購入助成費、学校体育施設開放事業として見前中学校の夜間照明設備のLED化の経費が計上されています。

第6款農林費については、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少している牛肉の消費拡大に要する経費、盛岡の食材プロモーション事業としてのオリジナル商品やメニューを提供している店舗への誘客と消費拡大に向けた経費、総合交流ターミナル管理運営事業として、新型コロナウイルス感染症に伴う休館措置等による減収に係る指定管理料の増額経費が計上されています。

第9款消防費については、救助用ゴムボート3基の配備に要する経費、第10款教育費については、臨時休校期間に係る学校給食の停止に伴う損失等への補償経費、小学校及び中学校における学習用コンピューターの購入経費が計上されています。

続いて追加提案された補正予算（第4号）については、「新型コロナウイルス感染症への対応」に係る追加予算として、第1款議会費については、いち早く視察等を見合わせた経費の削減の減額を計上し、第2款総務費では、芸術文化活動の再開を支援する経費、第3款民生費において就労継続支援事業所の生産活動の継続等に関する費用の一部支援経費、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業や子ども食堂支援事業としての衛生用品や食材購入支援する経費、特別定額給付金事業の基準日以降に生まれたこの世帯に給付金を支給する赤ちゃん応援特別給付金事業経費が計上されています。

第4款衛生費では、不安を抱える妊婦に対する分娩前のPCR検査等の受診費用の補助する経費、第5款労務費では、雇用調整助成金を受給し、雇用維持を行った中小事業者に対する市単独の雇用継続支援金の経費や就活情報掲載費用、大学生等有償インターシップに要する経費が計上されています。

続いて第7款商工費については、「盛岡の宿応援割事業」の補助額を県の制度拡充に合わせて上限額を引き上げる経費、地域経済の消費喚起策としてのプレミアム商品券の発行に要する経費、家賃補助の対象に3ヶ月間の売り上げが30%以上減少した中小企業者も追加されることに伴う経費、商工団体育成事業としての岩手県中小企業団体中央会及び盛岡市商店街組合連合会が行う「新型コロナウイルス対策事業への支援経費が計

上されています。

また、第8款土木費については、公共交通の安定した運行継続のためのバス事業者及びタクシー事業者を支援する経費やバスロケーションシステム更新整備への助成経費、第9款消防費では、避難所におけるマスクや消毒液、パーテーションなどの備蓄品の購入費、第10款教育費では小中学校の普通教室などに加湿器を整備する経費が計上されており、第3号、第4号補正予算については、国の補正予算、新型コロナウイルス感染症対策に関する多種多様な影響を受けている方々を鑑み、補正予算を編成されたことを評価したいと思います。

その中で、赤ちゃん応援特別給付金事業を市単独で行いますが、来年の4月1日の誕生日の赤ちゃんについての対応も含め、今後においても子ども子育て支援・応援施策の拡充をぜひ図っていただきたいと思います。

御所ダムの使用権移転に伴う、水道事業会計から一般会計に繰り出しする金額を財政調整基金に積立てる経費については、ぜひ今後の産業振興のための財源として考慮するよう申し上げていただきます。

盛岡市立病院に勤務されている職員への特殊勤務手当への支給のほかに、今回の新型コロナウイルス感染症に係り、慰労の観点から特別な手当等への支給について、早急に検討し対応するよう強く求めます。

雇用環境の悪化が懸念されることから、雇用の拡大につながる施策を展開されることを強く望みます。

次に議案第73号令和2年度盛岡市水道事業会計補正予算(第1号)については、「県産業振興施策の推進に関する県からの協力依頼」に基づき、市が保有する御所ダムに係るダム使用権を県へ移転するとともに、御所ダムの取水に関連する施設等を県へ譲渡する関連する経費等についての補正となっています。

この経費の一部に関しては、新型コロナウイルス感染症における各世帯等への経済支援策として水道事業会計の中で、現在検討されている基本料金の減免を行おうとしていることについては評価をしたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症による給水収益の落ち込みが懸念されますが、今後も安定した水道事業経営に努力していただきたいと思います。

そのほかの、各提案条例の一部改正する条例や財産の取得について、工事請負契約の締結についてなど、ともに市政執行上必要な措置と認められます。

以上の他、我が会派の議員が今議会で述べた質問趣旨、意見を尊重し、調査研究にとどまらず市政執行に反映されるよう要望し、討論とします。